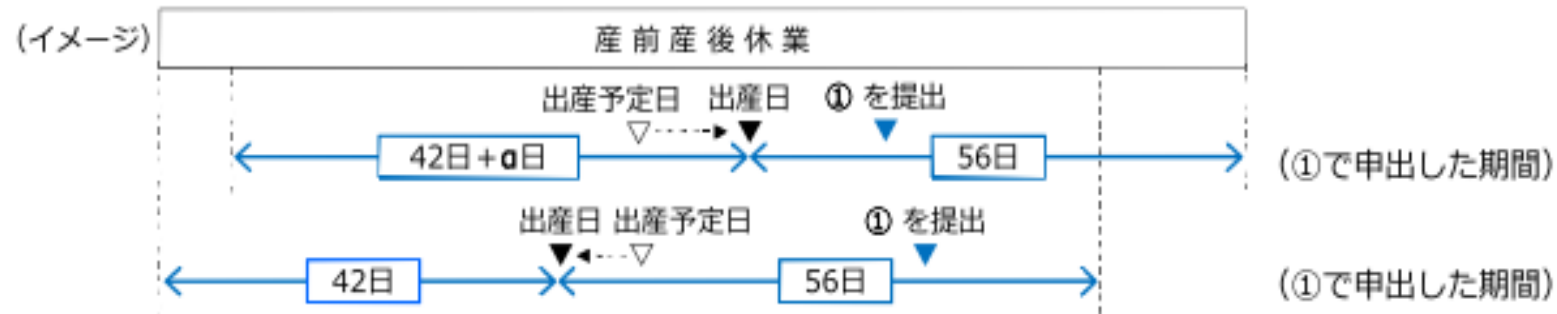


2. 『出産後』に産休期間中の保険料免除を申し出た場合

① 出産後に「産前産後休業取得者申出書」を提出（出産予定日、出産日の両方を申出）



3. 産休終了予定年月日の前までに産休を終了した場合

当初申出した①の産休終了予定年月日より前に産休を終了した場合は、②「産前産後休業取得者変更（終了）届」により終了日を届出（終了予定日どおりに終了した場合は、届出は不要）

